

証券コード 3160

平成27年 8 月 4 日

株 主 各 位

岐阜県大垣市浅草二丁目66番地

株 式 会 社 大 光

代表取締役社長 金 森 武

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 8 月18日(火曜日)午後 5 時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 8 月19日(水曜日) 午前10時30分 |
| 2. 場 | 所 | 岐阜県大垣市万石二丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第65期(平成26年 6 月 1 日から平成27年 5 月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期(平成26年 6 月 1 日から平成27年 5 月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | | 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | | 監査等委員である取締役 3 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件 |
| 第 6 号議案 | | 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.oomitsu.com>）に掲載させていただきます。
- ◎当社第65回定時株主総会終了後、当社の事業展開について、よりよくご理解いただくため、当社製品の試食会を開催いたします。なお、ご入場は株主様ご本人のみとさせていただきます。
- ◎当日は、役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

過年度の決算訂正について

このたび、第64期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）連結計算書類、計算書類及び事業報告について訂正を行うこととなり、株主の皆様にご挨拶申し上げます。

訂正の概要につきまして、次のとおりご報告申し上げます。

平成27年2月、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、過去及び当連結会計年度に行われたナマコ取引に関して、仕入先と販売先が共謀し不正取引を行っていた疑義が発覚したため、当社は、平成27年3月5日、社内調査委員会を設置し、当初問題視された取引を中心に取引に至る経緯及びその会計処理の妥当性の検証を含めた調査を行いました。

平成27年4月30日、社内調査委員会から調査報告書を受領した結果、ナマコ取引について取引実体を示す確たる証拠が入手できなかったことが判明したため、会計上の評価として過去及び当連結会計年度に行われたナマコ取引に関する売上高等を取り消すべきであると判断し、第64期第1四半期から第65期第2四半期までの決算を訂正いたしました。有価証券報告書等の訂正報告書及び訂正を行った決算短信等については、平成27年5月13日付で提出しております。

第64期の訂正の影響額につきましては以下のとおりとなっております。

【連結計算書類】

（単位：千円）

項目	訂正前（A）	訂正後（B）	影響額（B－A）
売上高	48,378,518	45,986,404	△2,392,113
仕入高	39,572,288	37,248,994	△2,323,294
営業利益	239,509	172,839	△66,670
経常利益	236,988	170,318	△66,670
当期純利益	129,428	△144,772	△274,201
総資産	17,670,064	17,388,908	△281,155
純資産	2,209,756	1,935,554	△274,201

【計算書類】

(単位：千円)

項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B - A)
売上高	44,038,061	44,038,061	—
仕入高	35,441,407	35,441,407	—
営業利益	219,447	219,447	—
経常利益	219,113	219,113	—
当期純利益	111,733	△279,862	△391,595
総資産	17,036,086	16,637,536	△398,550
純資産	2,341,232	1,949,637	△391,595

なお、訂正後の直前3事業年度の財産及び損益の状況、並びに連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、以下のとおりであります。(訂正箇所は下線を付しております。)

【直前3事業年度の財産及び損益の状況】

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第61期 (平成23年5月期)	第62期 (平成24年5月期)	第63期 (平成25年5月期)	第64期 (平成26年5月期)
売上高 (百万円)	—	41,353	42,998	<u>45,986</u>
経常利益 (百万円)	—	490	255	<u>170</u>
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	—	225	86	<u>△144</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	—	38円68銭	14円72銭	<u>△24円45銭</u>
総資産 (百万円)	14,655	15,783	16,652	<u>17,388</u>
純資産 (百万円)	1,855	1,999	2,144	<u>1,935</u>
1株当たり純資産額	317円6銭	341円97銭	362円13銭	<u>326円86銭</u>

当社の財産及び損益の状況

区分	第61期 (平成23年5月期)	第62期 (平成24年5月期)	第63期 (平成25年5月期)	第64期 (平成26年5月期)
売上高 (百万円)	38,835	39,869	41,259	44,038
経常利益 (百万円)	320	502	375	219
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	87	241	206	<u>△279</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	14円94銭	41円43銭	35円12銭	<u>△47円26銭</u>
総資産 (百万円)	14,644	14,741	15,591	<u>16,637</u>
純資産 (百万円)	1,848	2,015	2,280	<u>1,949</u>
1株当たり純資産額	317円6銭	344円71銭	385円14銭	<u>329円24銭</u>

連結貸借対照表

(平成26年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	<u>9,339,872</u>	流 動 負 債	<u>10,608,316</u>
現 金 及 び 預 金	844,293	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,901,028
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,900,470	短 期 借 入 金	2,602,000
有 価 証 券	14,495	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,087,192
商 品	2,766,631	リ ー ス 債 務	12,036
貯 蔵 品	9,138	未 払 法 人 税 等	<u>48,965</u>
繰 延 税 金 資 産	89,632	賞 与 引 当 金	151,713
そ の 他	995,607	ポ イ ン ト 引 当 金	37,033
貸 倒 引 当 金	<u>△280,397</u>	そ の 他	768,348
固 定 資 産	<u>8,049,036</u>	固 定 負 債	4,845,037
有 形 固 定 資 産	<u>4,903,906</u>	長 期 借 入 金	3,994,834
建 物 及 び 構 築 物	<u>3,917,511</u>	リ ー ス 債 務	77,972
機 械 及 び 装 置	220,794	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	226,293
土 地	306,355	退 職 給 付 に 係 る 負 債	244,269
リ ー ス 資 産	<u>213,945</u>	資 産 除 去 債 務	253,493
建 設 仮 勘 定	62,220	そ の 他	48,174
そ の 他	<u>183,078</u>	負 債 合 計	<u>15,453,353</u>
無 形 固 定 資 産	<u>56,295</u>	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	二	株 主 資 本	<u>1,904,887</u>
そ の 他	<u>56,295</u>	資 本 金	475,032
投 資 そ の 他 の 資 産	<u>3,088,834</u>	資 本 剰 余 金	378,830
投 資 有 価 証 券	1,692,845	利 益 剰 余 金	<u>1,084,926</u>
繰 延 税 金 資 産	<u>167,074</u>	自 己 株 式	△33,901
そ の 他	1,250,761	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	30,667
貸 倒 引 当 金	△21,847	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	43,698
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△17
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△13,013
		純 資 産 合 計	<u>1,935,554</u>
資 産 合 計	<u>17,388,908</u>	負 債 純 資 産 合 計	<u>17,388,908</u>

連結損益計算書

(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		<u>45,986,404</u>
売 上 原 価		<u>37,293,746</u>
売 上 総 利 益		<u>8,692,657</u>
販売費及び一般管理費		<u>8,519,818</u>
営 業 利 益		<u>172,839</u>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,433	
受 取 配 当 金	6,543	
受 取 賃 貸 料	49,628	
受 取 手 数 料	18,971	
そ の 他	24,087	110,664
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,198	
賃 貸 費 用	46,568	
固 定 資 産 除 売 却 損	10,117	
そ の 他	7,300	113,185
経 常 利 益		<u>170,318</u>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,145	22,145
特 別 損 失		
減 損 損 失	<u>23,157</u>	
水 産 品 事 業 関 連 損 失	<u>193,836</u>	
会 員 権 評 価 損	450	
出 店 計 画 中 止 損 失	14,378	<u>231,821</u>
税金等調整前当期純損失(△)		<u>△39,358</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>112,633</u>	
法 人 税 等 調 整 額	<u>△7,218</u>	<u>105,414</u>
少数株主損益調整前当期純損失(△)		<u>△144,772</u>
当 期 純 損 失 (△)		<u>△144,772</u>

連結株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年6月1日残高	475,032	378,830	1,288,914	△33,901	2,108,876
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,215		△59,215
当期純損失(△)			△144,772		△144,772
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△203,988	—	△203,988
平成26年5月31日残高	475,032	378,830	1,084,926	△33,901	1,904,887

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計	
平成25年6月1日残高	35,717	△183	—	35,533	2,144,409
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△59,215
当期純損失(△)					△144,772
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	7,981	166	△13,013	△4,865	△4,865
連結会計年度中の変動額合計	7,981	166	△13,013	△4,865	△208,854
平成26年5月31日残高	43,698	△17	△13,013	30,667	1,935,554

貸借対照表

(平成26年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	<u>8,606,570</u>	流 動 負 債	<u>9,862,892</u>
現 金 及 び 預 金	481,397	支 払 手 形	23,675
受 取 手 形	2,973	買 掛 金	4,877,633
売 掛 金	4,517,199	短 期 借 入 金	1,900,000
有 価 証 券	14,495	1年内返済予定の長期借入金	2,087,192
商 品	2,267,374	リ ー ス 債 務	12,036
貯 蔵 品	9,138	未 払 金	558,039
前 渡 金	11,674	未 払 費 用	31,754
前 払 費 用	97,220	未 払 法 人 税 等	<u>48,793</u>
繰 延 税 金 資 産	89,632	賞 与 引 当 金	149,736
関係会社短期貸付金	866,500	ポ イ ン ト 引 当 金	37,033
そ の 他	619,760	そ の 他	136,999
貸 倒 引 当 金	<u>△370,797</u>	固 定 負 債	4,825,006
固 定 資 産	<u>8,030,965</u>	長 期 借 入 金	3,994,834
有 形 固 定 資 産	<u>4,903,906</u>	リ ー ス 債 務	77,972
建 物	<u>3,763,489</u>	退 職 給 付 引 当 金	224,310
構 築 物	154,022	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	226,293
機 械 及 び 装 置	220,794	資 産 除 去 債 務	253,493
工 具 、 器 具 及 び 備 品	<u>183,078</u>	そ の 他	48,103
土 地	306,355	負 債 合 計	<u>14,687,898</u>
リ ー ス 資 産	<u>213,945</u>	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	62,220	株 主 資 本	<u>1,906,057</u>
無 形 固 定 資 産	56,295	資 本 金	475,032
商 標 権	1,554	資 本 剰 余 金	378,830
ソ フ ト ウ ェ ア	50,041	資 本 準 備 金	378,830
そ の 他	4,699	利 益 剰 余 金	<u>1,086,096</u>
投資その他の資産	<u>3,070,763</u>	利 益 準 備 金	70,000
投 資 有 価 証 券	1,691,854	そ の 他 利 益 剰 余 金	<u>1,016,096</u>
関 係 会 社 株 式	<u>0</u>	別 途 積 立 金	300,000
出 資 金	3,090	繰 越 利 益 剰 余 金	716,096
破 産 更 生 債 権 等	8,277	自 己 株 式	△33,901
長 期 前 払 費 用	98,541	評 価 ・ 換 算 差 額 等	43,579
繰 延 税 金 資 産	<u>160,128</u>	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	43,579
そ の 他	1,130,718	純 資 産 合 計	<u>1,949,637</u>
貸 倒 引 当 金	<u>△21,847</u>	負 債 純 資 産 合 計	<u>16,637,536</u>
資 産 合 計	<u>16,637,536</u>		

損益計算書

(平成25年 6月1日から平成26年 5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		44,038,061
売 上 原 価		35,517,488
売 上 総 利 益		8,520,573
販売費及び一般管理費		8,301,126
営 業 利 益		219,447
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,651	
受 取 配 当 金	6,543	
受 取 賃 貸 料	49,628	
受 取 手 数 料	19,016	
そ の 他	20,033	107,874
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,221	
賃 貸 費 用	46,568	
固 定 資 産 除 却 損	10,117	
そ の 他	7,300	108,208
経 常 利 益		219,113
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	22,145	22,145
特 別 損 失		
減 損 損 失	7,502	
関係会社株式評価損	40,499	
貸倒引当金繰入額	353,055	
会 員 権 評 価 損	450	
出 店 計 画 中 止 損 失	14,378	415,885
税引前当期純損失(△)		△174,627
法人税、住民税及び事業税	112,453	
法 人 税 等 調 整 額	△7,218	105,234
当 期 純 損 失 (△)		△279,862

株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年6月1日残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	1,055,175	1,425,175	△33,901	2,245,136
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△59,215	△59,215		△59,215
当期純損失 (△)						△279,862	△279,862		△279,862
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△339,078	△339,078	—	△339,078
平成26年5月31日残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	716,096	1,086,096	△33,901	1,906,057

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年6月1日残高	35,509	35,509	2,280,645
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△59,215
当期純損失(△)			△279,862
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	8,069	8,069	8,069
事業年度中の変動額合計	8,069	8,069	△331,008
平成26年5月31日残高	43,579	43,579	1,949,637

訂正の詳細につきましては当社ウェブサイト（アドレス <http://www.oomitsu.com>）のIR情報/IRライブラリー/有価証券報告書の「平成26年5月期 有価証券報告書の訂正報告書」をご参照ください。

(提供書面)

事業報告

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融緩和及び財政政策を背景に円安・株高の傾向が定着し、企業収益や雇用・所得環境の改善等の動きが見られております。先行きに関しましては、海外景気の下振れによるリスクが残るものの、回復へ向かうことが期待されております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、消費増税の影響も和らぎ、景気回復による消費者マインドの改善が期待されるものの、消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに為替の影響等による食品価格の上昇や物流費の高止まりなどにより、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、提案型営業を強化し取引先との深耕を進めたことに加え、前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アマカ事業」において、新規店舗の開業や既存店舗のリニューアルを行うなど、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品である「O!Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA（ジェフダ）」の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行っておりま

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、商品ラインナップの強化を進めるとともに、営業力の強化に努め、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度に行われたナマコ取引に関して、売上高の取り消し等、決算を訂正しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は498億84百万円（前期比8.5%増）、営業利益は5億65百万円（前期比227.3%増）、経常利益は5億56百万円（前期比226.6%増）、株式会社マリンデリカのナマコ取引に関する水産品事業関連損失1億円及び決算訂正関連費用52百万円、アミカ竹ノ塚店（東京都足立区）等の固定資産の減損損失81百万円等を特別損失に計上したこと、ナマコ取引に関する決算訂正及び貸倒引当金の計上等の業績に与えた影響を鑑み役員退職慰労引当金を一部返上し役員退職慰労引当金戻入額80百万円を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は2億13百万円（前期は当期純損失1億44百万円）となりました。

なお、セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメント の名称	第64期 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)		第65期 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
外商事業	28,075	61.1	30,827	61.8	2,752	109.8
アミカ事業	15,963	34.7	16,933	33.9	970	106.1
水産品事業	1,948	4.2	2,124	4.3	175	109.0
合 計	45,986	100.0	49,884	100.0	3,898	108.5

（外商事業）

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。

また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組む、収益改善に努めてまいりました。

この結果、外商事業の売上高は308億27百万円（前期比9.8%増）となりました。

(アミカ事業)

当事業におきましては、より快適にお買いものいただけるよう、平成26年6月に尾張旭店（愛知県尾張旭市）をリニューアルオープンし、売場や取扱商品の見直しを行うとともに、同年9月に豊田店（愛知県豊田市）、同年11月に立川店（東京都立川市）、平成27年4月に町田忠生店（東京都町田市）を新規オープンいたしました。新規店舗の開業に加え、それぞれの店舗において、地域ごとに販売施策、品揃えの充実化に注力したことにより、売上が伸びました。

この結果、アミカ事業の売上高は169億33百万円（前期比6.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として42店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、外商事業及びアミカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、営業体制の強化により、主力商品である貝類をはじめ様々な水産品の販売を展開し、国内外への販路拡大に努めてまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は21億24百万円（前期比9.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、5億12百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

アミカ事業	アミカ豊田店（新設）
	アミカ立川店（新設）
	アミカ町田忠生店（新設）

(3) 資金調達の状況

設備投資資金及び短期借入金の返済に充当する資金として、金融機関より長期借入金10億円を調達いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第62期 (平成24年5月期)	第63期 (平成25年5月期)	第64期 (平成26年5月期)	第65期 (当連結会計年度) (平成27年5月期)
売上高 (百万円)	41,353	42,998	45,986	49,884
経常利益 (百万円)	490	255	170	556
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	225	86	△144	213
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	38円68銭	14円72銭	△24円45銭	36円14銭
総資産 (百万円)	15,783	16,652	17,388	18,634
純資産 (百万円)	1,999	2,144	1,935	2,136
1株当たり純資産額	341円97銭	362円13銭	326円86銭	360円80銭

(注) 第65期につきましては、(1) 企業集団の事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第62期 (平成24年5月期)	第63期 (平成25年5月期)	第64期 (平成26年5月期)	第65期 (当事業年度) (平成27年5月期)
売上高 (百万円)	39,869	41,259	44,038	47,826
経常利益 (百万円)	502	375	219	459
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	241	206	△279	217
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	41円43銭	35円12銭	△47円26銭	36円78銭
総資産 (百万円)	14,741	15,591	16,637	17,843
純資産 (百万円)	2,015	2,280	1,949	2,152
1株当たり純資産額	344円71銭	385円14銭	329円24銭	363円43銭

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、販売先である外食産業において、国内の市場規模の拡大が見られないなか、依然として続く消費者の節約志向、食品価格の上昇や物流費の高止まりなどにより、厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは各事業セグメントで課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

① 当社グループに共通した課題

当社グループの課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材による差別化とは、外部環境や需要を把握し、お客様の要望を満たすことのできる知識・提案力を兼ね備えた人材を育成し、組織的な営業を展開することです。そのために、細やかなデータの活用・共有、それぞれの事業の販売方法に合わせた教育の実施など、積極的に社員教育に取り組んでまいります。

もう1つの差別化は商品力であり、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど他社との差別化を図ることのできる商品の開発が必要であると考えております。情報を収集し、お客様のニーズに合った商品開発や、新たな調達先の開拓、仕入先との連携強化など、グループ全体で商品力の強化に取り組み、市場シェアの拡大を図ってまいります。

② 外商事業の課題

外商事業を取り巻く環境は、食品価格の上昇などにより厳しい状況が継続しておりますが、このような環境のなか、プライベートブランド商品をはじめ様々な商品をもとに提案型営業を展開し、既存得意先の深耕、新規得意先の開拓を進め売上を拡大していくとともに、食品価格の上昇に対応した提案商品の見直しなど、きめ細かな営業活動を展開することにより売上総利益率の向上を図るほか、業務の効率化による人件費の削減、物流費をはじめとした経費の抑制など、収益性の向上に向けた取り組みを強化していく必要があると考えております。

③ アミカ事業の課題

東海地区では比較的競争が少ない状況ではありますが、同業他社の進出も予想されることから、当該地区における一層のドミナント化が必要であると考えております。市場や競合他社の動向など情報収集に努めるとともに、これまでに蓄積した販売データを活用し、品揃えの充実や商品開発、お客様のニーズに適した販売施策の展開など、地域別・店舗別に戦略を実践し、販売強化に取り組んでまいります。

また、アミカ事業の特徴である顧客サービスを重視した直営店舗展開を推進するための人材育成と、多店舗展開に対応可能な物流の構築が必要であると考えております。

④ 水産品事業の課題

水産品事業では、新商品の開発など水産品のラインナップ強化を進め、新規得意先の開拓など国内外への販路の拡大に努めるとともに、販売品目・得意先ごとの採算管理の徹底、経費の抑制など、収益性の改善に向けた取り組みを強化してまいります。また、当社の外商事業及びアミカ事業と連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいりたいと考えております。

⑤ 食品安全に関する課題

食品に対する安全・安心がより強く求められております。

プライベートブランド商品の製造委託工場におきまして、衛生管理体制、品質管理体制など品質管理の強化を図ってまいりました。また、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れの商品の販売防止を図ってまいりました。

今後におきましても、製造委託工場のチェック担当者の品質管理に対する知識を深めるために研修等を実施し、また期限切れ管理など品質管理を一層強化することで、安全・安心を追求して消費者の皆様には十分な信頼をいただけるよう努めてまいります。

⑥ 内部統制に関する課題

当社グループは、平成27年4月30日付「社内調査委員会からの調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、社内調査委員会からの調査報告書の内容を受けて確認された事態を踏まえ、第64期第1四半期から第65期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書の訂正を行いました。

当社グループは、社内調査委員会からの調査報告書における提言を踏まえ、以下の再発防止策に取り組み、当社グループの内部統制のさらなる強化を図ってまいります。

イ．リスク管理に関する意識の向上

ロ．株式会社マリンドリカにおける社内規程等の整備

ハ．当社における社内規程等の整備

ニ．グループガバナンスの強化

- ・当社における株式会社マリンドリカに関する情報の集約化
- ・株式会社マリンドリカに対する管理体制の強化
- ・株式会社マリンドリカに対する内部監査の強化

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント （平成27年5月31日現在）

① 外商事業

ホテル、レストラン、事業所給食等の外食産業に対する業務用食材及び資材等の卸売業

② アミカ事業

キャッシュアンドキャリー形式による、業務用食材及び資材等の小売業

③ 水産品事業

水産品の卸売業

(7) 主要な営業所 (平成27年5月31日現在)

① 当社

本社 岐阜県大垣市

(外商事業)

名称	所在地	名称	所在地
本店	岐阜県大垣市	羽島物流センター	岐阜県羽島市
岐阜支店	岐阜県岐阜市	大阪営業所	大阪府茨木市
小牧支店	愛知県小牧市	東京支店	東京都中央区
彦根支店	滋賀県彦根市	横浜支店	横浜市青葉区
浜松支店	浜松市北区		

(アメリカ事業)

名称	所在地	名称	所在地
アメリカ物流センター	岐阜県安八郡	アメリカ緑浦里店	名古屋市長区
アメリカ岐阜店	岐阜県岐阜市	アメリカ高針店	名古屋市長東区
アメリカ大垣店	岐阜県大垣市	アメリカ滋賀守山店	滋賀県守山市
アメリカ小牧店	愛知県小牧市	アメリカ春日井店	愛知県春日井市
アメリカ大曾根店	名古屋市長区	アメリカ豊明店	愛知県豊明市
アメリカ彦根店	滋賀県彦根市	アメリカ安城店	愛知県安城市
アメリカ尾張旭店	愛知県尾張旭市	アメリカ磐田店	静岡県磐田市
アメリカ長良店	岐阜県岐阜市	アメリカ西尾店	愛知県西尾市
アメリカ各務原店	岐阜県各務原市	アメリカ中村井深店	名古屋市中村区
アメリカ四日市店	三重県四日市市	アメリカ守山大森店	名古屋市長山区
アメリカ瀬田店	滋賀県大津市	アメリカ多治見店	岐阜県多治見市
アメリカ長浜店	滋賀県長浜市	アメリカ半田店	愛知県半田市
アメリカ大須店	名古屋市長区	アメリカ大垣北店	岐阜県大垣市
アメリカ浜松店	浜松市北区	アメリカ赤羽西口店	東京都北区
アメリカ可児店	岐阜県可児市	アメリカ中津川店	岐阜県中津川市
アメリカ一宮店	愛知県一宮市	アメリカ豊橋佐藤店	愛知県豊橋市
アメリカ港当知店	名古屋市長区	アメリカ竹ノ塚店	東京都足立区
アメリカ岡崎店	愛知県岡崎市	アメリカ伊勢店	三重県伊勢市
アメリカ堀田店	名古屋市長東区	アメリカ豊田店	愛知県豊田市
アメリカ豊橋店	愛知県豊橋市	アメリカ立川店	東京都立川市
アメリカ東海名和店	愛知県東海市	アメリカ町田忠生店	東京都町田市
アメリカ豊川店	愛知県豊川市		

② 子会社

株式会社マリンデリカ 東京都中央区

(8) 従業員の状況 (平成27年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
外商事業	245 (43)	△ 9 (△ 2)
アミカ事業	172 (341)	12 (24)
水産品事業	11 (2)	1 (1)
全社 (共通)	36 (1)	△ 2 (－)
合 計	464 (387)	2 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
453 (385)	1 (22)	38.3	9.1

- (注) 従業員数は就業人員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社マリンデリカ	40百万円	100%	水産品の卸売

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成27年5月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	6,214
株 式 会 社 十 六 銀 行	1,271
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	525
大 垣 信 用 金 庫	394

2. 株式の状況 (平成27年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,021,600株 (自己株式100,004株を含む)
- (3) 当期末の株主数 8,259名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
金森 武	1,368,000	23.10
金森 久	594,000	10.03
大光従業員持株会	419,200	7.07
金森 智	360,000	6.07
株式会社大垣共立銀行	290,000	4.89
倭 雅美	146,000	2.46
株式会社トーカン	120,000	2.02
川崎 光義	90,000	1.51
株式会社十六銀行	80,000	1.35
大光取引先持株会	71,300	1.20

- (注) 1. 当社は、自己株式100,004株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	金 森 武	
専 務 取 締 役	倭 雅 美	営業本部長兼第三営業部長
専 務 取 締 役	金 森 久	アミカ事業本部長
常 務 取 締 役	秋 山 大 介	管理本部長兼総務部長
常 務 取 締 役	伊 藤 光	購買本部長
取 締 役	藤 澤 浩	アミカ事業本部副本部長
取 締 役	高 橋 章 夫	管理本部副本部長兼経理部長
取 締 役	小 林 秀 幸	営業本部副本部長兼第一営業部長
常 勤 監 査 役	今 井 敦 司	
監 査 役	吉 村 有 人	吉村会計事務所代表 公認会計士
監 査 役	前 川 弘 美	セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース社外監査役

- (注) 1. 監査役吉村有人氏及び前川弘美氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役今井敦司氏は、長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役吉村有人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役吉村有人氏及び前川弘美氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役	8	115
(うち社外取締役)	(一)	(一)
監 査 役	3	17
(うち社外監査役)	(2)	(4)
計	11	133
(うち社外役員)	(2)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年8月7日開催の第56回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月7日開催の第56回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。
3. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役22百万円及び監査役0百万円）及び役員退職慰労引当金戻入額（取締役80百万円）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役吉村有人氏は、吉村会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間に利害関係はありません。

監査役前川弘美氏は、セントラル法律事務所のパートナー弁護士、株式会社スペースの社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間に利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

	主な活動状況	
	取締役会（21回開催）	21回出席
監査役 吉村有人	監査役会（13回開催）	13回出席
	取締役会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。	
	取締役会（21回開催）	21回出席
監査役 前川弘美	監査役会（13回開催）	13回出席
	取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。	
	取締役会（21回開催）	21回出席

※平素より、吉村有人氏及び前川弘美氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成27年2月に連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、過去及び当連結会計年度に行われていたナマコ取引に関して、仕入先と販売先が共謀して不正取引を行っていた疑義が発生した際には、両氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、吉村有人氏は社内調査委員会の委員長に、前川弘美氏は同委員会の委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行いました。また、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行うなど、その職責を適切に果たしております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置くことの有益性を認識し、適任者の人選を行ってまいりましたが、適任者を確保するには至らず、社外取締役を選任しておりませんでした。このたび、平成27年5月1日施行の改正会社法により新設された機関設計である監査等委員会設置会社に移行することを、同年7月21日開催の当社取締役会で決議するとともに、適任の社外取締役候補者を確保できましたので、同年8月19日開催の当社第65回定時株主総会に監査等委員会設置会社に移行するための議案及び社外取締役の選任議案を上程することといたしました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,000 千円
②	上記以外の業務に係る報酬等の額	1,200 千円
	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	27,200 千円

- (注) 1. 当社監査役会は、有限責任監査法人トーマツの報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。なお、上記の報酬等の額の他に、決算訂正に係る監査に対する報酬等38,700千円があります。
3. 当社は、会計監査人に対して、人事労務に係る相談サービスについての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合及び当社監査役会が定めた解任又は不再任の決定の方針により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号 以下「改正会社法」という。）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（法務省令第6号 以下「改正会社法施行規則」という。）が、平成27年5月1日に施行されました。

改正会社法では、「業務の適正を確保するための体制」に係る規定が改正され、これに伴い改正会社法施行規則では、改正会社法で整備すべき「業務の適正を確保するための体制」の具体的内容について規定されました。

当社では、改正会社法、改正会社法施行規則の規定に従い、「業務の適正を確保するための体制」について見直し、平成27年6月15日開催の当社取締役会において決議いたしました。

概要は以下のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努める。
監査役及び監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性などに関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会及び経営会議は社内規程に基づき、議事録（電磁的記録を含む）を作成し、少なくとも10年間はこれを適切に保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社的リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行う。
不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回招集する定時取締役会、必要に応じて臨時招集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行う。

- ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の確立に努めるとともに、その実効性の確保に努める。

内部監査室による内部監査により、不備があれば是正する。

- ⑥ 会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社役員を派遣し、グループ会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受ける。また、グループ会社管理規程に基づきグループ会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告される。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行うとともに、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督及び監査を行う。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行う。また、グループ会社を含めた全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させる。

内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象とする。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役から求めがあるときは、随時当社の従業員の中から適任者を配置する。

- ⑧ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
前号の監査役の職務を補助する従業員にかかわる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとする。
監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 当社及びグループ会社の取締役、監査役及び従業員が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
監査役は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。
- ⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当該報告をした通報者に対する不利益な扱いを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記する。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備する。

2. 当期における主な取組み

(1) コンプライアンス

コンプライアンス意識向上のため、コンプライアンスマニュアルをグループ会社の従業員を含めた全従業員に配布し、不正等の防止を図りました。また、平成27年5月14日にグループ会社の代表取締役も参加するコンプライアンス委員会を開催しました。

(2) リスクマネジメント

平成27年5月14日にグループ会社の代表取締役も参加するリスク管理委員会を開催しました。同委員会内では、グループ会社も含めたリスクの洗い出し及び対応策が検討され、子会社のナマコ取引に端を発した不適切な会計処理に関する過年度決算短信及び過年度有価証券報告書等の訂正については、新たに「仕入先と販売先の共謀による計画的な倒産」のリスクを追加しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,131,388	流動負債	12,658,750
現金及び預金	1,365,443	支払手形及び買掛金	5,145,569
受取手形及び売掛金	5,060,774	短期借入金	4,412,000
有価証券	99,830	1年内返済予定の長期借入金	1,862,939
商品	3,651,813	リース債務	12,503
貯蔵品	8,765	未払法人税等	182,212
繰延税金資産	94,732	賞与引当金	168,832
その他	859,979	ポイント引当金	14,453
貸倒引当金	△9,950	その他	860,239
固定資産	7,503,586	固定負債	3,839,722
有形固定資産	4,880,867	長期借入金	3,014,995
建物及び構築物	3,887,907	リース債務	68,560
機械及び装置	254,861	役員退職慰労引当金	169,109
土地	306,355	退職給付に係る負債	271,033
リース資産	201,458	資産除去債務	267,318
建設仮勘定	5,430	その他	48,705
その他	224,854	負債合計	16,498,472
無形固定資産	47,306	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,575,411	株主資本	2,055,399
投資有価証券	1,136,824	資本金	475,032
繰延税金資産	162,382	資本剰余金	378,830
その他	1,755,633	利益剰余金	1,235,438
貸倒引当金	△479,428	自己株式	△33,901
		その他の包括利益累計額	81,102
		その他有価証券評価差額金	92,008
		繰延ヘッジ損益	2,946
		退職給付に係る調整累計額	△13,852
		純資産合計	2,136,502
資産合計	18,634,974	負債純資産合計	18,634,974

連結損益計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		49,884,922
売 上 原 価		40,502,188
売 上 総 利 益		9,382,733
販売費及び一般管理費		8,817,100
営 業 利 益		565,633
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,273	
受 取 配 当 金	8,340	
受 取 貸 貸 料	78,225	
受 取 手 数 料	19,998	
そ の 他	18,262	135,100
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,411	
貸 貸 費 用	77,078	
固 定 資 産 除 却 損	12,995	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,460	
そ の 他	9,522	144,468
経 常 利 益		556,264
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56,561	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	80,000	136,561
特 別 損 失		
減 損 損 失	81,446	
水 産 品 事 業 関 連 損 失	100,567	
決 算 訂 正 関 連 費 用	52,071	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	37,685	271,769
税金等調整前当期純利益		421,056
法人税、住民税及び事業税	225,028	
法 人 税 等 調 整 額	△17,969	207,059
少数株主損益調整前当期純利益		213,996
当 期 純 利 益		213,996

連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年6月1日残高	475,032	378,830	1,359,127	△33,901	2,179,088
誤謬の訂正による 累積的影響額			△274,201		△274,201
遡及処理後 平成26年6月1日残高	475,032	378,830	1,084,926	△33,901	1,904,887
会計方針の変更による 累積的影響額			△4,268		△4,268
会計方針の変更を反映した 平成26年6月1日残高	475,032	378,830	1,080,657	△33,901	1,900,618
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,215		△59,215
当期純利益			213,996		213,996
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	154,780	—	154,780
平成27年5月31日残高	475,032	378,830	1,235,438	△33,901	2,055,399

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計	
平成26年6月1日残高	43,698	△17	△13,013	30,667	2,209,756
誤謬の訂正による 累積的影響額					△274,201
遡及処理後 平成26年6月1日残高	43,698	△17	△13,013	30,667	1,935,554
会計方針の変更による 累積的影響額					△4,268
会計方針の変更を反映した 平成26年6月1日残高	43,698	△17	△13,013	30,667	1,931,286
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△59,215
当期純利益					213,996
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	48,310	2,963	△838	50,435	50,435
連結会計年度中の変動額合計	48,310	2,963	△838	50,435	205,216
平成27年5月31日残高	92,008	2,946	△13,852	81,102	2,136,502

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の名称 株式会社マリンデリカ

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～38年
機械及び装置	9～17年
その他	3～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

二、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が6,232千円増加し、利益剰余金が4,268千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は72銭減少しております。

3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.8%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,860千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当社の子会社である株式会社マリンデリカにおいてナマコ取引に関し、仕入先と販売先が共謀し不正取引を行っていた疑義が発覚したため、当社は、社内調査委員会を設置し、当初問題視された取引を中心に取引に至る経緯及びその会計処理の妥当性の検証を含めた調査を行ないました。この結果、ナマコ取引について取引実体を示す確たる証拠が入手できなかったことが判明したため、会計上の評価として売上高、仕入高の取り消し等、誤謬の訂正を行っております。

これにより、当連結会計年度の期首の利益剰余金が274,201千円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産 及び担保に係る債務	担保に供している資産 建物及び構築物 土地 投資有価証券 計 担保に係る債務 支払手形及び買掛金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 計	180,660千円 224,100 643,643 1,048,403 1,114,213 3,100,000 1,614,345 2,629,884 8,458,442
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		5,119,832千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,021,600株	—	—	6,021,600株
合計	6,021,600株	—	—	6,021,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
自己株式				
普通株式	100,004株	—	—	100,004株
合計	100,004株	—	—	100,004株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月20日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成26年5月31日	平成26年8月21日
平成26年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成26年11月30日	平成27年2月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年8月19日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 29,607千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成27年5月31日
- ・効力発生日 平成27年8月20日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアマカ事業の拡大に伴う店舗出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	1,365,443	1,365,443	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,060,774	5,060,774	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,217,038	1,217,038	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,145,569)	(5,145,569)	—
(5) 短期借入金	(4,412,000)	(4,412,000)	—
(6) 未払法人税等	(182,212)	(182,212)	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(4,877,934)	(4,891,825)	△13,891
(8) リース債務（1年内返済予定を含む）	(81,063)	(78,182)	2,881

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）並びに(8)リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を求めることが極めて困難と認められるもの

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	19,616

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	360円	80銭
1株当たり当期純利益	36円	14銭

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,359,498	流 動 負 債	11,871,904
現 金 及 び 預 金	1,288,395	支 払 手 形	48,643
受 取 手 形	3,337	買 掛 金	5,082,073
売 掛 金	4,798,327	短 期 借 入 金	3,600,000
有 価 証 券	99,830	1年内返済予定の長期借入金	1,862,939
商 品	2,311,596	リ ー ス 債 務	12,503
貯 蔵 品	8,765	未 払 金	665,262
前 渡 金	8,854	未 払 費 用	34,864
前 払 費 用	101,934	未 払 法 人 税 等	182,040
繰 延 税 金 資 産	94,732	賞 与 引 当 金	166,041
関係会社短期貸付金	1,377,000	ポ イ ン ト 引 当 金	14,453
そ の 他	739,806	そ の 他	203,082
貸 倒 引 当 金	△473,083	固 定 負 債	3,819,357
固 定 資 産	7,483,865	長 期 借 入 金	3,014,995
有 形 固 定 資 産	4,880,867	リ ー ス 債 務	68,560
建 物	3,743,917	退 職 給 付 引 当 金	250,808
構 築 物	143,990	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	169,109
機 械 及 び 装 置	254,861	資 産 除 去 債 務	267,318
工 具 、 器 具 及 び 備 品	224,622	そ の 他	48,565
土 地	306,355		
リ ー ス 資 産	201,458	負 債 合 計	15,691,262
建 設 仮 勘 定	5,430	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	232	株 主 資 本	2,060,347
無 形 固 定 資 産	47,306	資 本 金	475,032
ソ フ ト ウ エ ア	41,472	資 本 剰 余 金	378,830
商 標 権	1,259	資 本 準 備 金	378,830
そ の 他	4,574	利 益 剰 余 金	1,240,386
投資その他の資産	2,555,690	利 益 準 備 金	70,000
投 資 有 価 証 券	1,135,630	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,170,386
関 係 会 社 株 式	0	別 途 積 立 金	300,000
出 資 金	3,090	繰 越 利 益 剰 余 金	870,386
破 産 更 生 債 権 等	10,798	自 己 株 式	△33,901
長 期 前 払 費 用	87,008	評 価 ・ 換 算 差 額 等	91,754
繰 延 税 金 資 産	156,009	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	91,754
そ の 他	1,188,982		
貸 倒 引 当 金	△25,828	純 資 産 合 計	2,152,101
資 産 合 計	17,843,363	負 債 純 資 産 合 計	17,843,363

損益計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		47,826,701
売 上 原 価		38,654,492
売 上 総 利 益		9,172,209
販売費及び一般管理費		8,598,019
営 業 利 益		574,189
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,029	
受 取 配 当 金	8,340	
受 取 賃 貸 料	78,225	
受 取 手 数 料	20,056	
そ の 他	18,261	138,912
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,191	
賃 貸 費 用	77,078	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	111,536	
固 定 資 産 除 売 却 損	12,995	
そ の 他	12,005	253,807
経 常 利 益		459,295
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56,561	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	80,000	136,561
特 別 損 失		
減 損 損 失	81,446	
決 算 訂 正 関 連 費 用	52,071	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	37,685	171,202
税 引 前 当 期 純 利 益		424,653
法人税、住民税及び事業税	224,848	
法 人 税 等 調 整 額	△17,969	206,879
当 期 純 利 益		217,773

株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年6月1日残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	1,107,692	1,477,692	△33,901	2,297,653
誤謬の訂正による 累積的影響額						△391,595	△391,595		△391,595
遡及処理後 平成26年6月1日残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	716,096	1,086,096	△33,901	1,906,057
会計方針の変更による 累積的影響額						△4,268	△4,268		△4,268
会計方針の変更を反映した 平成26年6月1日の残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	711,828	1,081,828	△33,901	1,901,789
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△59,215	△59,215		△59,215
当期純利益						217,773	217,773		217,773
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	158,558	158,558	—	158,558
平成27年5月31日残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	870,386	1,240,386	△33,901	2,060,347

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年6月1日残高	43,579	43,579	2,341,232
誤謬の訂正による 累積的影響額			△391,595
遡及処理後 平成26年6月1日残高	43,579	43,579	1,949,637
会計方針の変更による 累積的影響額			△4,268
会計方針の変更を反映した 平成26年6月1日の残高	43,579	43,579	1,945,368
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△59,215
当期純利益			217,773
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	48,174	48,174	48,174
事業年度中の変動額合計	48,174	48,174	206,732
平成27年5月31日残高	91,754	91,754	2,152,101

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式		移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産

商 品		総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品		最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	9～17年
工具、器具及び備品	3～20年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

- | | |
|-----------------------------|--|
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| ⑤役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 | |
| ①退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ②消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が6,232千円増加し、利益剰余金が4,268千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は72銭減少しております。

3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.8%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,860千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当社の子会社である株式会社マリンデリカにおいてナマコ取引に関し、仕入先と販売先が共謀し不正取引を行っていた疑義が発覚したため、当社は、社内調査委員会を設置し、当初問題視された取引を中心に取引に至る経緯及びその会計処理の妥当性の検証を含めた調査を行ないました。この結果、ナマコ取引について取引実体を示す確たる証拠が入手できなかったことが判明したため、会計上の評価として売上高、仕入高の取り消し等を行うこととなったことから、株式会社マリンデリカへの貸付金に対する貸倒引当金の計上及び関係会社株式評価損の計上等、誤謬の訂正を行っております。

これにより、当事業年度の期首の利益剰余金が391,595千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	担保に供している資産	
及び担保に係る債務	建物	180,660千円
	土地	224,100
	投資有価証券	643,643
	計	1,048,403
	担保に係る債務	
	買掛金	1,114,213
	短期借入金	3,100,000
	1年内返済予定の長期借入金	1,614,345
	長期借入金	2,629,884
	計	8,458,442
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		5,113,470千円
(3) 保証債務		

以下の関係会社の金融機関からの借入及び為替予約取引に対し債務保証を行っております。

株式会社マリンデリカ 245,521千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	29千円
	短期金銭債務	3,729千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	65,787千円
仕入高	67,730千円
営業取引以外の取引高	3,852千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	普通株式	100,004株
--------------------	------	----------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	79,449千円
会員権評価損	18,030
関係会社株式評価損	12,761
未払事業税	15,134
貸倒引当金	158,367
賞与引当金	53,598
退職給付引当金	79,029
役員退職慰労引当金	53,286
資産除去債務	84,232
その他	33,022
繰延税金資産小計	586,912
評価性引当額	△244,264
繰延税金資産合計	342,648
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△47,947
其他有価証券評価差額金	△43,959
繰延税金負債合計	△91,906
繰延税金資産の純額	250,741

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、車両運搬具の一部については、リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)マリン デリカ	直接 100.0%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	債務保証 (注) 1	245,521	—	—
				資金の貸付 (注) 2	14,674,000	関係会社 短期貸付金	1,377,000
				利息の受取 (注) 2	3,795	流動負債 その他	222

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関からの借入及び為替予約取引に対し債務保証を行っているものであります。なお、保証料は受領しておりません。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 子会社への短期貸付金に対し、463,132千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、110,076千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	(被所有) 直接 0.5%	当社 名誉会長	報酬の支払 (注)	11,120	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	363 円 43 銭
1株当たり当期純利益	36 円 78 銭

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水上 圭祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大光の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、過年度の連結計算書類に係る訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水上 圭祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂部 彰彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大光の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において、過年度の計算書類に係る訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月27日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行にしましては、当該事業年度において、過年度を含めた決算内容の修正とともに特別損失を計上しなければならない事態が発生しました。当該事項を除き、取締役の職務の執行に関する不適切な行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当と認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、上記事態に関しては、社内調査委員会からの調査結果及び同委員会からの提言を踏まえ、再発防止策が全社的に実施され、改善が図られていることを確認しております。引き続き内部統制及びガバナンス機能の充実強化が図れるよう、これらの進捗状況及び改善状況の監視を行って参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月21日

株 式 会 社 大 光	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 今 井 敦 司	Ⓢ
社 外 監 査 役 吉 村 有 人	Ⓢ
社 外 監 査 役 前 川 弘 美	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金5円をあわせ1株につき10円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は29,607,980円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社保有不動産の有効活用と環境負荷の低減のための太陽光等発電等事業への取組みに備えて、事業目的を追加変更するものであります。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下、本議案において「改正会社法」といいます。）によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく、当該移行のために、定款の一部を変更するものであります。また、改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されましたので、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することができるようにするため、定款の一部を変更するものであります。なお、責任限定契約に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

また、本定款変更は、本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 食品の製造加工および販売業	1. 食品の製造加工および販売業
2. 酒類の販売業	2. 酒類の販売業
3. 不動産の売買、賃貸およびその仲介、管理ならびに不動産の売買、賃貸の代理業	3. 不動産の売買、賃貸およびその仲介、管理ならびに不動産の売買、賃貸の代理業
4. 運輸業および倉庫業	4. 運輸業および倉庫業
5. 情報処理および提供サービス業	5. 情報処理および提供サービス業
(新設)	6. 発電および売電に関する事業
6. 前各号に附帯する一切の業務	7. 前各号に附帯する一切の業務
第3条 (条文省略)	第3条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(機関) 第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. 監査役会 4. 会計監査人	(機関) 第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査等委員会 (削除) 3. 会計監査人
第 5 条～第 1 9 条 (条文省略) 第 4 章 取締役および取締役会	第 5 条～第 1 9 条 (現行どおり) 第 4 章 取締役および取締役会
(員数) 第 2 0 条 当社の取締役は、1 2 名以内とする。 (新設)	(員数) 第 2 0 条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、1 2 名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、5 名以内とする。
(選任方法) 第 2 1 条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。 2 (条文省略) 3 (条文省略)	(選任方法) 第 2 1 条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。 2 (現行どおり) 3 (現行どおり)
(任期) 第 2 2 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (新設) (新設)	(任期) 第 2 2 条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 監査等委員である取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
第 2 3 条～第 2 5 条 (条文省略) (取締役会の招集通知) 第 2 6 条 取締役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を省略して取締役会を開催することができる。	第 2 3 条～第 2 5 条 (現行どおり) (取締役会の招集通知) 第 2 6 条 取締役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を省略して取締役会を開催することができる。

現 行 定 款	変 更 案
第27条 (条文省略)	第27条 (現行どおり)
(新設)	(重要な業務執行の決定の委任) 第28条 <u>当会社は、会社法第399条の1第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u>
(取締役会の議事録) 第28条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。	(取締役会の議事録) 第29条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。
(取締役会規程) 第29条 (条文省略)	(取締役会規程) 第30条 (現行どおり)
(報酬等) 第30条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	(報酬等) 第31条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、 <u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u>
(新設)	(非業務執行取締役の責任免除) 第32条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）と締結することができる。ただし、当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする。</u>
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査等委員会
(新設)	(監査等委員会の招集権者) 第33条 <u>監査等委員会は、各監査等委員がこれを招集する。</u>
(新設)	(監査等委員会の招集通知) 第34条 <u>監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</u> 2 <u>監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を省略して監査等委員会を開催することができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(監査等委員会の決議方法) 第35条 監査等委員会の決議は、議決に加 わることができる監査等委員の過半 数が出席し、出席した監査等委員の 過半数をもって行う。
(新設)	(監査等委員会の議事録) 第36条 監査等委員会における議事の経過 の要領およびその結果ならびにその 他法令に定める事項については、こ れを議事録に記載または記録し、出 席した監査等委員がこれに記名押印 または電子署名する。
(新設)	(常勤の監査等委員) 第37条 監査等委員会は、その決議によっ て常勤の監査等委員を選定すること ができる。
(新設)	(監査等委員会規程) 第38条 監査等委員会に関する事項は、法 令または本定款のほか、監査等委員 会において定める監査等委員会規程 による。
(員数) 第31条 当会社の監査役は、4名以内とす る。	(削除)
(選任方法) 第32条 監査役は、株主総会の決議によっ て選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行 使することができる株主の議決権の 3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行 う。	(削除)
(任期) 第33条 監査役の任期は、選任後4年以内 に終了する事業年度のうち、最終の ものに関する定時株主総会の終結の 時までとする。 2 任期の満了前に退任した監査役の 補欠として選任された監査役の任期 は、退任した監査役の任期の満了す る時までとする。	(削除)
(常勤監査役) 第34条 監査役会は、その決議によって常 勤の監査役を選定する。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役会の招集通知) 第35条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを省略して監査役会を開催することができる。	(削除)
(監査役会の決議方法) 第36条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	(削除)
(監査役会の議事録) 第37条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。	(削除)
(監査役会規程) 第38条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。	(削除)
(報酬等) 第39条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	(削除)
第6章 計 算	第6章 計 算
(事業年度) 第40条 (条文省略)	(事業年度) 第39条 (現行どおり)
(剰余金の配当の基準日) 第41条 (条文省略)	(剰余金の配当の基準日) 第40条 (現行どおり)
(中間配当の基準日) 第42条 (条文省略)	(中間配当の基準日) 第41条 (現行どおり)
(剰余金の配当の除斥期間) 第43条 (条文省略)	(剰余金の配当の除斥期間) 第42条 (現行どおり)
以上	以上

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたしますとともに、取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かなもり たけし 金 森 武 (昭和38年7月28日生)	昭和62年9月 株式会社松尾入社 平成2年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役社長室長 平成8年8月 当社常務取締役 平成9年8月 当社専務取締役 平成12年8月 当社代表取締役社長（現任）	1,368,000株
2	やまと まさ み 倭 雅 美 (昭和34年2月14日生)	昭和58年4月 株式会社梅澤（現三井食品株式会社）入社 昭和61年4月 当社入社 平成6年6月 当社営業部営業課長 平成8年8月 当社取締役営業部長 平成10年12月 当社常務取締役営業部長 平成12年8月 当社専務取締役営業部長 平成18年12月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長 平成19年8月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 平成22年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第二営業部長 平成23年6月 当社代表取締役専務営業本部長 平成24年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長 平成25年8月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長（現任）	146,000株
3	かなもり ひさし 金 森 久 (昭和43年1月17日生)	平成2年4月 株式会社十六銀行入行 平成10年5月 当社入社 平成10年7月 当社取締役 平成12年8月 当社常務取締役 平成18年12月 当社常務取締役第一営業部長 平成22年6月 当社常務取締役アミカ事業本部長 平成25年8月 当社専務取締役アミカ事業本部長（現任）	594,000株
4	あき やま だい すけ 秋 山 大 介 (昭和38年2月23日生)	平成6年6月 株式会社北村組専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年12月 当社取締役業務部長 平成21年8月 当社常務取締役管理本部長 平成23年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長（現任）	44,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	伊藤 光 (昭和38年8月3日生)	昭和59年4月 当社入社 平成12年3月 当社営業部次長 平成12年9月 当社取締役営業部部長 平成18年12月 当社取締役第二営業部長兼本店長 平成22年6月 当社取締役第一営業部長 平成25年8月 当社常務取締役購買本部長(現任)	2,000株
6	藤澤 浩 (昭和37年6月28日生)	昭和60年4月 スーパーサンシ株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成18年9月 当社アマカ事業部部長 平成18年12月 当社執行役員アマカ事業本部長兼アマカ事業部長 平成19年8月 当社取締役アマカ事業本部長兼アマカ事業部長 平成21年8月 当社取締役アマカ事業本部長 平成22年6月 当社取締役アマカ事業本部副本部長(現任)	38,000株
7	高橋 章夫 (昭和25年6月3日生)	平成20年5月 株式会社大垣共立銀行総合企画部主任調査役 平成22年1月 当社入社、経理部部長 平成22年8月 当社経理部長 平成23年8月 当社取締役経理部長 平成25年8月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長(現任)	1,400株
8	小林 秀幸 (昭和47年10月22日生)	平成8年4月 当社入社 平成14年6月 当社小牧支店営業課長 平成18年9月 当社経営企画室長 平成25年8月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長(現任)	31,100株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたしますとともに、監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
※1	いま い あつ し 今 井 敦 司 (昭和27年1月12日生)	昭和49年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成17年5月 同行東京支店長 平成19年7月 当社入社 平成19年8月 当社常勤監査役（現任）	10,000株
※2	よし むら あり と 吉 村 有 人 (昭和32年11月19日生)	昭和58年10月 監査法人西方会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入 所 昭和62年3月 公認会計士登録 昭和63年1月 公認会計士辻会計事務所入所 平成3年1月 吉村会計事務所開業 平成3年3月 税理士登録 平成18年8月 当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 吉村会計事務所代表	6,000株
※3	まえ かわ ひろ み 前 川 弘 美 (昭和31年8月9日生)	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 久野法律会計事務所入所 昭和61年4月 前川法律事務所開業 平成6年3月 株式会社スペース社外監査役 （現任） 平成9年3月 セントラル法律事務所開業 平成18年12月 当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース社外監査役	6,000株

- (注) 1. ※印は新任監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 吉村有人氏及び前川弘美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉村有人氏及び前川弘美氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 吉村有人氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
- 前川弘美氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年8ヵ月となります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成18年8月7日開催の第56回定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、現在と同額の年額300百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は8名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額30百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：岐阜県大垣市万石二丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
TEL 0584-81-4171



- ・当日は、J R 東海道本線「大垣駅」南口より午前9時30分、9時50分、10時00分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。
- ・お車でお越しの方は、当会場（大垣フォーラムホテル）の駐車場をご利用ください。

J R 東海道本線「大垣駅」より車で約10分

J R 東海道新幹線「岐阜羽島駅」より車で約20分

名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

名神高速道路「岐阜羽島I.C.」より車で約15分